

# 2019年度 同志社大学育英奨学金のお知らせ

**2019年度 標記奨学金（給付制）の法学部における奨学生を、下記により募集いたします。**

- 対象学生**：(1) 学術部門 法学部に在籍する2～4年次生  
(2) 正課外部門 法学部に在籍する1～4年次生  
\* 外国人留学生を含む学部正規学生とします。再修生は対象としておりません（休学理由のある場合は窓口で相談してください）。  
\* 出願時点において休学中のものは、出願資格がありません。

- 募集人数**：(1) 学術部門 11名（2019年度の法学部割当人数）  
(2) 正課外部門 4名を上限として推薦する（全学で20名以内の採用）

- 給付金額**：1人につき年額30万円  
\* 秋学期中に支給。学内奨学金との併給は可能ですが、給付総額は授業料相当額が限度。

○**出願資格**：下記の(1)または(2)のいずれかの要件を満たす者

(1) 学術部門

今年度春学期までの成績において、修得単位数が2年次生の場合は53単位以上、3年次生の場合は88単位以上、4年次生の場合は123単位以上で、かつ累積GPAが上位1%の者

(2) 正課外部門

今年度春学期までの成績において、修得単位数が1年次生の場合は15単位以上、2年次生の場合は48単位以上、3年次生の場合は83単位以上、4年次生の場合は卒業見込みで、かつ累積GPAが上位50%の者のうち、前年度秋学期および当年度春学期に、以下のいずれかの分野（文化・芸術、スポーツ、社会活動）に該当する活動実績・功績を挙げた者。なお、団体での活動の場合、その活動において中心的な役割を果たした者、またはそれに準ずる者

\* 活動実績・功績については、以下の通りとする。

A. 文化・芸術分野：次の①②③のいずれかに当てはまる者

- ① 国際規模の大会、コンクール等に日本を代表して出場した者
- ② 全国規模の大会、コンクール等に出場し、優れた成績を収めた者
- ③ 行政や民間の公益団体等の公的な機関から、優れていると高い評価を得た者

B. スポーツ分野：次の①または②に当てはまる者

- ① 国際規模の大会等に日本を代表して出場した者、またはそれに準ずる者
- ② 全国規模の大会等に出場し、優れた成績を収めた者、またはそれに準ずる者

C. 社会活動分野：功績が次の①または②に当てはまる者

- ① 行政や民間の公益団体等の公的な機関から表彰を受け、社会的に高い評価を得た者
- ② 新聞・雑誌等に掲載される等、社会的に特に高い評価を得た者

○**提出書類**：「2019年度同志社大学育英奨学金願書（法学部）」（所定用紙）

\* (2)の要件で応募する場合は、前年度秋学期および今年度春学期に各種活動で優れた成績（功績）を客観的に証明する資料とともに、全学所定の「申請書類」（所定用紙）を提出していただきます。提出された証明資料は返却しませんので、コピーを提出してください。

○**提出場所**：今出川キャンパス教務センター（法学部）

○**出願期間**：2019年10月2日（水）～10月23日（水）  
今出川キャンパス教務センター（法学部）窓口事務取扱時間

○**選考方法**：提出された書類により法学部で推薦者を選考する

- ◆採用を決定した学生には、1月中旬に本人およびご父母あてに通知します。
- ◆「各年次別の累積GPA上位1%」および「各年次別の累積GPA上位50%」の基準となるGPAは法学部掲示板に9月下旬に掲示する予定ですので、出願の参考にしてください。
- ◆奨学生に採用された場合、大学長名の表彰状を授与すると共に、氏名および成果・業績を学内外に公表します。

その他、出願に関して不明な点等があれば、今出川キャンパス教務センター（法学部）に問い合わせください。

以 上